



「道路財源」再可決

衆院本会議

整備充当、10年延長

問責決議は一般化を閣議決定 見送り方針



衆院本会議で、両院協議会の開催を求める動議について趣旨説明をする民主党の川内博史議員（手前）と、壇上に集まる各党の理事ら。右端は河野衆院議長。13日午後1時30分

国の道路特定財源を二月の新たな新テロ対策特別措置法以来三件目。民主党は衆院再議決を受けた福田康夫首相に対する参院での問責決議案提出は九条の規定に基づき、与党による三分の二以上の多数で再可決され成立した。民主党など野党は反対した。参院否決の法案が衆院で再可決された内容。同法成立により、改正道路財源特例法は、揮発油税と石油ガス税の道路整備への充当期間を十年間延長する内容。同法成立により、

国土交通省は十四日に地方の生活道路の整備費を国が支援する「地方道路整備臨時交付金」（約七千億円）の都道府県別配分額を内示する。十二日の参院本会議では野党の反対多数で否決された。

十三日午後の衆院本会議では、両院協議会の開催を求めた民主党提出の動議を否決。その後衆院での再議決を求める与党の動議を可決した。

これに先立ち政府は十三日午前の閣議で、道路特定財源を〇九年度から全額一般財源化する基本方針を閣議決定した。

道路特定財源をめぐる経過

- 1954年 ▶ 揮発油税による道路特定財源制度を創設
- 66年 ▶ 石油ガス税創設
- 71年 ▶ 自動車重量税創設
- 74年 ▶ 揮発油税などに暫定税率適用
- 2001年6月 ▶ 小泉内閣が道路特定財源の在り方を見直すとした「骨太の方針」を閣議決定
- 05年12月 ▶ 政府、与党が「特定財源制度は一般財源化を図ることを前提に、納税者に十分な説明を行い、具体案を得る」との基本方針で合意
- 06年12月 ▶ 安倍内閣が「税金の全額を道路整備に充てることを義務付けている仕組みを改め、道路歳出を上回る税金は一般財源とする」と閣議決定
- 08年3月27日 ▶ 福田康夫首相が記者会見で、道路特定財源の09年度からの全額一般財源化方針を発表
- 28日 ▶ 08年度予算が成立
- 4月1日 ▶ 揮発油税などの暫定税率失効
- 11日 ▶ 政府、与党が09年度から一般財源化することで正式合意。必要な道路は着実に整備することも明記
- 30日 ▶ 暫定税率を復活させる税制改正法が「みなし否決」後の衆院再可決で成立
- 5月13日 ▶ 道路特定財源の09年度からの全額一般財源化を閣議決定。道路整備費財源特例法改正案が衆院再可決で成立へ